

## 令和6年度 高知県四万十市地域おこし協力隊員(観光振興) 募集要項

四万十市は、高知県の西南地域に位置し、平成17年4月10日に中村市と西土佐村が合併して誕生しました。

四万十市は、高知県津野町不入山を源流点とする「四万十川」を有しており、川と寄り添う暮らしが生きる四万十川は、昭和58年のテレビ放送において、「日本最後の清流」というシンボリックな表現で称されたことにより、源流から海にいたる澄んだ水と生き物のいる豊かで美しい川という四万十川のブランド力を生み出しました。

また、四万十川以外にも山・川・海の優れた自然環境を有していることから、年間100万人を超える観光入込客がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、四万十市への観光入込客数は大きな打撃を受けました。

そのような状況の中、新型コロナウイルス感染症も令和5年5月には季節性インフルエンザなどと同じ5類への移行に伴い、四万十市観光協会を含め民間主体のイベントも復活し、賑わいも回復しつつあります。アフターコロナの更なる脱却を目指し、新たな視点や発想により四万十市の観光振興を図るため、観光振興に関する業務、インバウンドへの新たな取り組み及びその他観光での魅力向上や価値創出の業務等に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

四万十市の観光振興・地域おこし活動に興味のある方、将来四万十市に定住し、観光の担い手として就業及び起業する思いをもった意欲のある方の応募をお待ちしています。



## 1 募集人員

地域おこし協力隊員(観光振興) 1名

## 2 主な業務(活動内容)

観光振興に向けた課題解決、魅力向上や価値創出の取り組みに関わる協力活動を行っていただきます。具体的には、観光施設へ観光客誘客のためのソフト事業の企画運営や、観光振興に関する情報収集から情報発信の仕組みづくり等などを主に行っていただき、その他業務として任期満了後の定住に繋げられる活動を行ってまいります。

### (1) 主要業務

四万十市の観光振興に関する業務、観光での魅力向上や価値創出の業務

- ①観光施設誘客のためのソフト事業の企画・運営
- ②観光施設利用者のニーズ把握
- ③観光振興に関する情報の収集・魅力創出・発信
- ④観光施設及び観光団体とのネットワーク構築及び活動への参画
- ⑤その他観光振興に関する必要な活動

### (2) その他業務

- ①地域振興に資する活動

## 3 募集対象

下記(1)～(8)の要件を満たす方

- (1)三大都市地域等(※)から四万十市に生活の拠点を移し、住民票を異動させて、任期終了後も本市に引続き定住する意志のある方  
※「都市地域等」とは、条件不利地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法その他2法に指定された地域)を有しない市町村及び政令指定都市内のうち上記条件不利地域外の地域をいう。
- (2)心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (3)普通自動車免許(AT限定可)を取得している方
- (4)パソコンの基本操作(Word・Excel・PowerPoint)及びインターネット等の知識を有し活用できる方
- (5)地域の特性や風習を尊重し、地域住民等とコミュニケーションを図り、協働で活動できる方
- (6)市の条例や規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (7)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (8)土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な勤務に対応できる方

#### 4 担当地域、住居、任用予定日等

担当地域	住居	任用予定日	事務所
四万十市内	四万十市役所周辺	令和6年10月1日	四万十市観光商工課内

#### 5 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数

原則週4日（月16日）以内

(2) 勤務時間

原則8時30分から16時45分（1日7時間15分、週29時間）

※夜間、土日等の勤務は、月勤務時間内で調整します。

※所定の月の労働日数又は労働時間を下回った場合は、その分減額となります。

※年次休暇があります（1年目は10日まで）。

#### 6 雇用形態及び期間

(1) 四万十市の会計年度任用職員（地方公務員第22条の2第1項第1号）として四万十市長が任命します。

(2) 初年度の任用期間は、任用開始日から令和7年3月31日までです。次年度からは年度毎に再任用できるものとし、最長3年間とします。

(3) 協力隊員として相応しくないと市が判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 7 報酬

月額170,033円～172,652円（令和6年3月時点）

※別途期末、勤勉手当あり。

#### 8 待遇及び福利厚生

(1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認めますが、事前の届出が必要です。

(2) 住宅借り上げに対する補助金（月額50,000円上限）を支給します。なお、賃貸住宅については各自で探してもらうことになります。

(3) パソコン及び公用車（軽自動車）が1人1台用意されます。

(4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

(5) 年次休暇等は市の条例規則を適用します。

(6) 協力隊の任期満了後、協力隊が四万十市内に定住するため、市内での起業に要する経費（上限100万円）に対しての補助制度があります。

## 9 応募手続

### (1) 募集期間

令和6年5月20日(月)から令和6年7月12日(金) 必着

※募集期間内の受付で採用に至らなかった場合は、以降1ヶ月ごとに募集締切を延長するものとします。なお、採用者が決定次第締め切りますのでご了承ください。

### (2) 応募書類

#### ① 応募用紙

#### ② 履歴書 (市販のもので可。顔写真の添付をお願いします。)

#### ③ レポート (1,000文字程度)

テーマ「四万十市の観光振興のため、地域おこし協力隊としてやりたいこと」

※応募書類は、郵送により提出してください。提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

## 10 選考について

### (1) 第1次選考について

書類選考のうえ、結果を7月中旬ごろ応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考について

第1次選考合格者を対象に8月下旬ごろ第2次選考試験(面接)を行います。日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考のための必要な交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

### (3) 最終選考結果の通知について

最終選考の結果については、9月上旬ごろ文書で全員に通知します。

※住民票の異動は、必ず任命日(令和6年10月1日予定)以降に行っていただけますようお願いいたします。任命日以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用を取り消すことがあります。

### (4) 現地説明について

選考にあたり事前説明などが必要な方は、個別に現地案内や関係者への話を聞くことも対応可能ですのでご相談ください。

### (5) その他

募集期間内の受付で採用に至らなかった場合は、募集締切及び選考について以降1ヶ月ごとに延長するものとします。

## 11 申し込み・問合せ先

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

四万十市役所 観光商工課 観光係 (担当: 小栗)

電話番号: 0880-34-1783 メールアドレス: kanko@city.shimanto.lg.jp